

## 株式会社名鉄生活創研 お取引先様用 内部通報について

本通報窓口にて内部通報(以下「通報」といいます。)をされるお取引先様は、下記の事項をご確認いただきますようお願い申し上げます。

### 1 通報できる方

- ・当社の取引先事業者(当社と請負契約、資材契約、工事契約等を締結されている事業者。以下同じ。)の役員、従業員、契約社員、パート及び派遣社員、当社のフリーランス
  - ・過去1年以内に当社の取引先事業者の従業員、契約社員、パート及び派遣社員であった者又は当社のフリーランスであった者
- ※上記の方以外からのご連絡には対応いたしかねます。また、当社の各種サービスに関するご質問・ご意見等は、各サービスに係る問合せ先等にご連絡いただきますようお願いいたします。

### 2 通報できる内容

当社が取引に関して行った法令又は企業倫理に反する行為

※以下のご連絡には対応いたしかねますので、ご承知おきください。

- ・虚偽であるもの
- ・上記に該当する行為であることを客観的かつ合理的な根拠に基づき説明できないもの
- ・通報者又は第三者の個人的利益を図ったり、当社や個人に対する誹謗・中傷を目的とするもの
- ・他人に損害を加える目的その他の不正の目的によるもの

### 3 通報の方法

- ・本通報用紙に通報する方の氏名、匿名希望の有無、勤務先企業名、勤務先所属部署名、連絡先、当社通報対象部署名、調査希望の有無、調査結果報告希望の有無及び通報内容を記載してください。
- ・通報する場合は原則として顕名をお願いしています。ただし、匿名を希望する場合で、電子メール等の手段により通報する方との情報交換が可能であり、通報内容に一定の信憑性・具体性が備えられ、事実関係の調査が可能と判断できるときは匿名で受け付けております。
- ・通報する際は、他人の正当な利益又は公共の利益を害することのないようご注意ください。
- ・以下のいずれかの住所に本通報用紙を郵送、または電話・電子メールで通報いただきますようお願いいたします。

〒450-0002 名古屋市中村区名駅四丁目8番26号エニシオ名駅ビル13階 (株)名鉄生活創研 企業倫理ヘルプライン担当 宛

電話 052-526-3180 電子メール rinri\_help@meitetsu-souken.co.jp

〒100-6024 東京都千代田区霞が関3-2-5霞が関ビルディング24階中島経営法律事務所内名鉄グループ企業倫理ヘルプライン担当宛

電子メール nakajima-mghelp@beach.ocn.ne.jp

### 4 通報者の保護

- ・通報した方個人を特定する情報(以下「個人情報」といいます。)及び通報内容について守秘義務を遵守します。また、取得した個人情報は調査等、通報に対応するために必要な場合に限り利用し、他の目的で利用することはありません。
- ・匿名での通報であっても、通報内容の性質上、調査の過程で通報者が誰であるか事実上特定されるおそれがあることについて、予めご了承ください。
- ・不正な目的によるものではない限り、通報したことにより当社から不利益な取扱いを受けることはありません。

株式会社名鉄生活創研 お取引先様用 内部通報用紙

通報者氏名		匿名希望	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
勤務先企業名		勤務先所属部署名	
連絡先	電話番号		
	メールアドレス		
通報対象部署名			
調査希望	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	調査結果報告希望	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
通 報 内 容			
①通報対象事実			
<p>「いつ、どこで、誰が、何を、どのように、どうした」を中心に、可能な限り具体的にご記載ください。</p> <p>なお、調査にあたり、窓口から通報者へ質問させていただく場合や証拠の提出をお願いする場合があります。</p>			
②通報対象事実に対して希望する措置(事実確認・改善・是正等)			
<p>通報対象事実が法令又は企業倫理に違反することが認められない場合、原則として改善・是正等の措置は行いません。</p>			

※通報者氏名・連絡先以外は必須事項であり、記載がない場合は対応できないことがあります。

※通報者氏名・連絡先の記載がない場合は、調査状況、調査結果及び対応策について回答できないことがあります。